

富山県の環境に関する情報（2025年6月提供）

項 目	内 容
熱中症に注意！	県内の熱中症の発生のうち、約6割が65歳以上の高齢者です。 高齢者は体温調節機能の低下等の理由から、熱中症による死亡リスクが高いです。 自分自身の熱中症対策に加え、ご家族やご近所、職場など身近にいる高齢者への熱中症予防行動の呼びかけにご協力ください。 ＜熱中症の予防のポイント＞ ● WBGT（暑さ指数）をこまめにチェック！ WBGT は、気温、湿度、日射、風の要素から算出される指数で、28 以上になると熱中症リスクが高まります。 次のサイトで、WBGT を確認できますので、こまめに WBGT をチェックしましょう！ 環境省「熱中症予防情報サイト」 https://www.wbgt.env.go.jp/ ● 危険な暑さの時には？ ・外出を控え、暑さを避ける ・昼夜を問わずエアコンを使って温度調節 ・こまめな水分・塩分補給 厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/
エネルギーを無駄なく使おう！省エネ家電・機器で暮らしを快適に～デコ活のススメ～	家庭では、エアコンや冷蔵庫、給湯機器、照明などが多くのエネルギーを消費しています。これらを最新式のものに買い替えることで、我慢することなく快適・お得に暮らしながら、消費エネルギーの大幅な削減が見込めます。 県では、省エネ性能の高い家電・機器への買い換えを支援するため、5月26日から「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン第3弾」を実施しています。この機会に省エネ家電・機器への買い換えをご検討ください。 ◆詳しくはこちら↓ とやま省エネ家電購入応援キャンペーン https://toyama-shoenekaden.jp/ 富山県「デコ活」 https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/
「みんなできれいにせんまいけ大作戦2025」を実施しています！（6～10月まで）	～守ろう、世界で最も美しい富山湾！みんなできれいにせんまいけ大作戦2025 実施中！～ 富山県の海岸漂着物の約8割が県内で発生し、山・川・海の水の流れを通じて流れ着いたものといわれています。美しい海岸を守っていくためには、海岸部の地域だけでなく、上流域での活動も必要です。このため、富山県では6月から10月までの期間、山・川・海の地域の住民が一体となって取り組む清掃キャンペーン『みんなできれいにせんまいけ大作戦』を展開しています。 各市町村で実施する取り組みに関する詳細は、県ホームページをご覧ください。 <https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/senmaike/250530.html> また、県でも下記のとおり特別清掃イベントを実施いたします。海岸漂着物対策は SDGs14～海の豊かさを守ろう～の達成に向けた取り組みですので、ぜひご参加ください。 名称：みんなできれいにせんまいけ大作戦2025 特別清掃イベント 日時：6月15日（日曜日） 8：00～9：00 場所：六渡寺海岸（射水市） 詳細・お申込みは、県ホームページでご案内しております。 <https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/senmaike/250615.html> <問合せ先> 富山県環境政策課（廃棄物対策係） TEL：076-444-3140 FAX：076-444-3480

6月7日（土）に環境科学センターの一般公開を開催！ 	環境月間（6月）にあわせて、施設の一般公開をします。 今年は、第 66 次南極地域観測隊員による南極のお話や、南極の氷をさわることができる特設コーナーのほか、環境について学べる工作・体験コーナー、当センターの業務紹介コーナーをご用意しています。皆さまのお越しをお待ちしております。 日時：令和7年6月7日（土）9:00～12:00（受付9:00～11:30） 場所：富山県環境科学センター（射水市中太閤山17-1） 詳細は、以下のウェブページでご案内しています。 https://www.pref.toyama.jp/1730/2025ippankoukai_top.html ＜問合せ先＞富山県環境科学センター大気課 一般公開担当 TEL：0766-56-2869 
「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」参加事業所を募集します！ 	【通年で登録を受け付けています！費用やノルマはありませんので、お気軽にご参加ください！】 再配達防止に向けた取組みの一環として、日中でも、個人の荷物の受取りが可能な職場受取りを推進しています。このため、「個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト」と題して通年で職場での受取りを実施する事業所を募集・認定しています。この機会に職場での受取りを始めてみませんか？ ○個人の荷物も職場で受け取ろう！プロジェクト 【取組内容】 参加事業所において職場受取りのルール（受取り可能な荷物の種類や受取方法）を設定し、 従業員に「職場で個人の荷物を受け取ることができる」ことを周知 【参加方法】 次のURL または右の二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。 https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=aqJ6Mk ※参加事業所名は県ホームページで公表し、PRさせていただきます。  ＜問合せ先＞ 富山県環境保全課（大気保全係） TEL：076-444-3145
■「宅配ボックス」や「置き配サポーター」  （宅配ボックス取扱い事業者）を紹介しています！	【宅配ボックスや宅配ボックスを取り扱う置き配サポーターを紹介を始めました！】 再配達削減に有効な「置き配」を促進するため、県では、県内のリフォーム店やホームセンターなどの宅配ボックス取扱い事業者を「置き配サポーター」として募集し、情報発信を行っております。 安心して置き配に利用できる「宅配ボックス」や「置き配サポーター」の情報を県ウェブサイトで紹介していますので、ぜひご活用ください！  ＜「置き配サポーター」紹介ページ＞ https://www.pref.toyama.jp/1706/kensei/kouhou/houdou/2025/1gatsu/okihaisupporter.html ＜問合せ先＞ 富山県環境保全課（大気保全係） TEL：076-444-3145
PRTRの届出受付中！	令和7年度は、令和6年度の排出・移動量について届出が必要です。届出期間は 4/1～6/30 です。 届出には電子届出が便利です。詳しくは NITE の電子届出案内ページをご確認いただくか、下記問合せ先までご相談ください。 ＜NITE 電子届出案内ページ＞ https://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html ＜問合せ先＞ 富山県環境保全課（指導係） TEL：076-444-3144 FAX：076-444-3481 

富山県ウェブサイト 「Re+とやま（リプ ラすとやま）」への 登録事業者 募集中！ 	このサイトでは、廃プラスチック類の処理方法を焼却・埋立からリサイクルに転換する事業者の皆さんを支援します！ ◎サイトの特徴 ➤ プラスチックのリサイクルに向けた排出事業者・リサイクル業者・製造事業者のマッチングサイトです。 ➤ 県内の排出事業者、リサイクル業者、製造事業者が、プラスチックのリサイクルに関する情報を登録・掲載できます。 ➤ 排出事業者・リサイクル業者・製造事業者をエリア（市町村）やプラスチック材料の種類に応じて検索することができます。 ぜひ登録をお願いします！（登録は無料です。） ▼詳しくは、こちらをご覧ください！ https://toyama-shigen-matching.jp/index.php ※登録はトップページの「事業者登録」から 【サイトに関する問合せ：富山県環境政策課廃棄物対策係(076-444-9618)】 
再エネ・省エネ設備 を導入する中小企業 へ補助金を交付しま す	中小企業の再エネ・省エネ設備導入を応援します！ 県内の中小企業者が県内の自ら事業を営む事業所に設置する再エネ・省エネ設備が対象です。 ＜対象事業＞ ①自家消費型太陽光発電設備 ②水力発電設備 ③太陽熱利用設備 ④地中熱利用設備（地下水利用設備含む） ⑤高効率空調機器 ⑥高効率給湯機器 ⑦業務用蓄電池（①と併せて設置する場合対象） ＜補助上限＞①～⑥：500万円、⑦：50万円 ※補助率や補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。 ＜詳しくはこちら＞ https://www.pref.toyama.jp/130131/2025moderu.html ＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課） TEL：076-444-9658 
R7年度もEVを購 入される方へ補助金 を交付します！ 	令和7年度もEV（電気自動車）を購入する方に、補助金を交付します。 令和7年4月1日以降に初度登録（新車新規登録）された車両が補助対象です。 今なら国、県合わせて軽EVで最大63万円、EVで最大95万円の補助が出ます。 この機会にぜひEVの購入をご検討ください。 ※補助対象となるのはEVのみです。PHEV等は対象外ですのでご注意ください。 ※このほか、補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。 ＜詳しくはこちら＞ https://www.pref.toyama.jp/130131/202504evhozyo.html ＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課） TEL：076-444-9658 
商業施設や事務所・ 工場等への充電設備 の導入を支援します 	電気自動車等の充電設備の設置事業に補助金を交付しています。 道の駅、商業施設、集合住宅及び事務所・工場の社用車用又は従業員用駐車場に充電設備を設置する事業が補助対象で、普通充電設備、急速充電設備のどちらでも申請可能です。 補助額は、国充電インフラ補助金の確定額の1/2です。（設備購入費のみ対象） ※本補助金は国補助金への上乗せ補助ですので、国補助金の交付決定後、速やかに県補助金の申請をしてください。なお、国補助金の第2期の募集開始は7月の予定です。 ※このほか、補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。 ＜詳しくはこちら＞ https://www.pref.toyama.jp/130131/2025juuden.html ＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課） TEL：076-444-9658 